家畜保健衛生だより

令和3年度 第10号

畜舎のネズミを駆除しましょう

ネズミが畜舎に生息すると、伝染病の媒介や、飼料の食害、電気配線への咬害による停電や火災など、様々な被害をもたらします。効果的な殺鼠剤の利用と環境の改善により、早急に駆除しましょう。

▶殺鼠剤の種類は?

- 1 <u>急性毒殺鼠剤:接種後短時間でネズミが死亡する</u>。一方でネズミが警戒して摂取しない可能性がある。殺鼠剤使用前に専用無毒餌(殺鼠剤から薬品成分を除去したもの)で餌慣らしを行うとより効果的です。
- 2 <u>慢性毒殺鼠剤</u>:接種後1週間~10日ほどかけて<u>徐々にネズミが衰弱し死亡</u>するタイプです。自然死に近いためネズミに警戒されにくいのが特徴です。しかし、一度に大量のネズミを駆除することは難しく、繰り返し使用すると抵抗性を生じる可能性があります。ポイント:

急性毒・慢性毒の特徴を理解して、それぞれの利点を組み合わせて駆除しましょう。

▶駆除の手順は?

1・移動経路の把握

糞やかじり痕などのラットサイン、侵入可能な隙間を確認し、ネズミの移動経路を推測します。

- 2・集中的な駆除
 - 1・で把握したネズミの移動経路上の隙間、物陰、梁、天井裏等に急性毒殺鼠剤の専用無毒餌を設置し餌慣らしを約 1 カ月間実施します。餌を十分食べるようになったことを確認してから、急性殺鼠剤に切り替えます。これで生息数を一気に減らせます
- 3・定期的な駆除

1カ月に1度、慢性毒殺鼠剤を使用します。餌に混ぜて使用する方法と、移動経路に散布する方法(ネズミの体に薬剤を付着させ毛づくろいにより摂取させる)があります。

ポイント

集中的な駆除と定期的な駆除でネズミの生息数を少なく保ちましょう。

▶環境の改善も重要

不要なものを片付け清掃する、穴や隙間を塞ぐといった環境改善も重要です。

神奈川県県央家畜保健衛生所

本所 〒243-0417 海老名市本郷3658

電話: (046) 238-9111 ファクシミリ: (046) 238-9124

東部出張所 〒226-0015 横浜市緑区三保町2076

電話: (045) 934-2378 ファクシミリ: (045) 934-5432

県央家保ホームページ

